

個人情報ファイル簿（単票）

【健康づくり課】

個人情報ファイルの名称	健康管理システム（各種検診に関する業務）	
行政機関等の名称	柏原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	各種がん検診、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診及び歯周疾患検診に関する事務	
記録項目	1 宛名番号 2 氏名 3 性別 4 生年月日 5 年齢 6 住所 7 電話番号 8 受診日 9 受診医療機関 10 受診内容 11 受診結果	
記録範囲	がん検診受診者、がん検診重点受診勧奨対象者、がん検診精密検査受診対象者、がん検診精密検査受診者、骨粗しょう症検診受診者、骨粗しょう症検診精密検査受診対象者、骨粗しょう症検診精密検査受診者、肝炎ウイルス検診受診者、肝炎ウイルス検診受診勧奨対象者、歯周疾患検診受診者、歯周疾患検診受診勧奨者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、健康管理システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	大阪がん循環器病予防センター、医療機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称） 柏原市健康部健康づくり課	
	（所在地） 〒582-8555 柏原市安堂町1番55号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（非該当）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年5月10日

個人情報ファイル簿（単票）

【健康づくり課】

個人情報ファイルの名称	健康管理システム（予防接種に関する業務）	
行政機関等の名称	柏原市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康部健康づくり課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者インフルエンザ予防接種、高齢者肺炎球菌予防接種、風しん5期定期接種、定期予防接種及び臨時予防接種に関する事務	
記録項目	1 宛名番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 年齢、6 住所、7 電話番号、8 接種日、9 接種医療機関、10 接種回数、11 接種ワクチンの種類、接種ワクチンのロット番号【3、5】接種券番号	
記録範囲	高齢者インフルエンザ予防接種の接種対象者、高齢者肺炎球菌予防接種の接種対象者、風しん5期定期接種の接種対象者、定期予防接種の接種対象者、臨時予防接種の接種対象者	
記録情報の収集方法	本人、住民基本台帳システム、健康管理システム、ワクチン接種記録システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	医療機関、各都道府県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）柏原市健康部健康づくり課	
	（所在地）〒582-8555 柏原市安堂町1番55号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種類	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	（非該当）	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和6年5月10日